

## 平成 21 年度第 2 回堺市総合交通体系検討庁内委員会（議事要旨）

- 1 開催日時 平成 22 年 3 月 25 日（木） 午前 9 時 15 分～午後 10 時 45 分
- 2 開催場所 堺市役所本館 3 階第 1 会議室
- 3 出席者 合計 25 人

庁内委員会委員

委員長（建築都市局長）

副委員長（建築都市局理事（鉄軌道担当））

委員：文化部長（代理出席）、財政部長、企画部長、税務部長（代理出席）、市民生活部長（代理出席）、環境都市推進室長、健康福祉政策部長（代理出席）、商工労働部長、観光部長、都市計画部長（代理出席）、鉄軌道推進室長、土木部長、自転車まちづくり推進室長、道路部長

オブザーバー：技監、政策調整監

その他事務局等

委員長：（開催の挨拶）

事務局：（資料説明）

技監：次回以降の庁内委員会では、今後の検討スケジュールや進め方を示すこと。

企画部長：昭和 50～60 年代の減少について、詳細な分析をすることは可能か。

事務局：昭和 40～50 年代は自動車の普及が要因ではないか。学生については自転車通学の増加が考えられる。また、昭和 50 年の利用者減少は、南海電鉄との共通運賃制の廃止も要因として考えられる。

財政部長：WG 委員の意見にもあるが、減少要因の分析と施策の案が対応していないのではないか。減少理由と実施施策が結びつかないと、我々も市民も理解できない。

事務局：減少は複合的な要因によるものと考えられるため、個別要因ごとの影響を分析することは困難である。

技監：一定の前提を基にしてもよいので、要因ごとの想定される乗客数への影響を示すべき。

想定される投資額とそれにより想定される乗客増加数を示さないといけない。

建築都市局理事：施策実施後の戦略がないと実験止まりに終わる。

事務局：下線部分は重要と考える要因だが、短期対応は困難と考える。（資料、1P）

企画部長：1～2 年で 200 万人増加は困難ではないか。どの水準に戻すのか、どこに目標を置くのか考える必要がある。

事務局：まちづくりと一体で公共交通を支える必要があるが、効果が出るまで阪堺側が待てないので、当面の運行継続のための短期施策を示している。

企画部長：当面（例えば 5～10 年先）の公金投入の先に何があるのか、ロードマップが必要である。料金を安くしたら乗ってみようと思ってもらえるレベルなのか、分析が必要。平成 14 年のアンケートによると、利用しなくなった要因の大半が目的地関係である。目的地がない

なら乗らない。

事務局：平成 18 年の料金均一化社会実験の時は、3 割以上の増加が見られた。

企画部長：(10 年前の乗降客に戻すために必要な) 2,500 人の学校・事業所を誘致すればよいとなるのか。誘致など施策の必要性の判断のためにも、詳細な分析がほしい。

企画部長：表定速度の低下の影響がさほどないなら、それに囚われすぎるのも良くない。(資料、P1)

道路部長：昔は宿院、綾ノ町、東湊にも映画館などの目的地があった。グラフを見ると一本勾配で減少している。(資料、P2) 人を呼んでくるのには時間がかかる。例えば、短期的な施策として、民間の知恵も借りて、浜寺公園の利用促進に取り組んでみてはどうか。また、大阪市内の沿線見学イベントなども考えられる。

技監：沿線人口は極端に減っていないが、利用者は大きく減少している。駅勢圏 300m には 4 ~ 5 万人の人口がある。利用者が増えないなら、現在の軌道のままでの必要性自体に疑問も出てくる。利用者は十分増加させることは可能と考えている。利用してもらうためのきっかけをどう作るかだ。

土木部長：目的別利用状況について、利用者は沿線のどの施設を利用しているのか。商店街来訪を目的とした阪堺線の利用があるなら、商店街との連携施策も必要となる。都心における道路・駐車場整備の影響については、現状は、堺浜や鳳の商業施設の開業により、一時期に比べ、(堺駅前の) 駐車場利用は減少している。

観光部長：「交通」は「まちづくり」と表裏一体であり、阪堺線再生策の策定に向けて、関連する「まちづくり」のあり方について、長期的な部分も含めて早急に議論すべきではないか。観光関連では、「まちづくり」のメニューの 1 つとして、文化観光拠点の整備について検討を進めていきたいと考えている。また、昨年 6 月から、JR 西日本・南海電鉄・阪堺電気軌道と連携して「堺 eco 観光」を推進しているが、この 3 月から、「春の関西 1 デイパス」と「堺・住吉まん福チケット」という企画乗車券が販売されており、今後とも、観光部として、このような民間事業者等と連携した阪堺線の利用促進に取り組んでいきたい。

事務局：資料説明(活性化策の提案募集)

事務局：資料説明(堺浜路線バス調査結果)

事務局：4 月 15 日に次回開催を予定している。今回は、専門委員会の結果報告及び事務局の考え方、今後の進め方等についてお示しする。

以上